

平成 25 年度民間競争入札実施事業
航空交通管制機器等保守請負業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

- (1) 業 務 内 容：航空交通管制機器等の保守業務
(2) 契 約 期 間：平成 25 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

2. 実施状況に関する評価

- 確保されるべき質・水準の設定項目すべてが達成。
- (1) 復旧不可能件数 0 件
機器の不具合による障害をすべて復旧させること。
- (2) 破損及び損傷件数 0 件
機器、設備について保守業務の不備による破損及び損傷がないこと。
- (3) 保守業務
- ① 定期保守
指定された点検内容を実施し、機器の性能を常時適切な状態に保つこと。
- ② 緊急保守
障害の発生又は発生のおそれがある場合に適切に対応し、早期の改善を行うこと。
- ③ 特別保守
指定された点検、作業等を実施し、国の業務を適切に支援すること。
- 民間事業者からの提案により、品質管理に関する積極的な取り組みや、マニュアル改善等が行われ、業務の効率性や安全性の向上が図られた。

3. 実施経費に関する評価

契約額（平成25度から2年間の契約額の単年度換算額）と従来経費（民間競争入札導入前の平成23年度）の比較は、以下のとおり（単位：千円）。

	従来経費	契約額	単年度換算	増減	増減割合
	A	B	C	C-A	(C-A)/A
仙 台	249,900	417,900	241,791	-8,109	-3.24%
中 部	230,958	491,211	245,606	14,648	6.34%
那 覇	213,150	422,100	211,050	-2,100	-0.99%
合 計	694,008	1,331,211	698,447	4,439	0.64%

契約額の増減理由は、市場動向の変動に伴う人件費単価の変動、巡回保守官署の増加であると考えられ、増加の率も些少であることから、市場化テストの

実施によって経費増加抑制効果があったと考えられる。

4. 今後の事業について

平成23年度から順次導入してきた9ブロックすべての市場化テストの実施を通じて様々な入札改善策が講じられたものの、民間事業者は、自らが保有する人的・財的資産を活用することが難しい業務と結論づけて新規参入への意欲が十分に醸成されておらず、加えて、新規参入に必要な初期投資を回収できる見通しが明確にたてられないと判断しているため、新規事業者の参入が困難であったものと考えられる。

したがって、本事業は実施状況が良好であったが、入札における競争性については市場化テストの実施だけでは即効的に改善しないものと考えられることから、本業務内容の特殊性に鑑み、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）Ⅱ. 1.（2）の規定に基づいて、市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

以上